

(6) 高潮浸水深 (計画規模)

浸水範囲は、沿岸部に限定されます(豊川、豊川放水路の浸水は河川敷の範囲に限定されており、人の居住等には関係しません)。浸水深が 3.0m 以上となる箇所はごくわずかで、浸水が予想される箇所であってもその深さは 3.0m 未満となります。

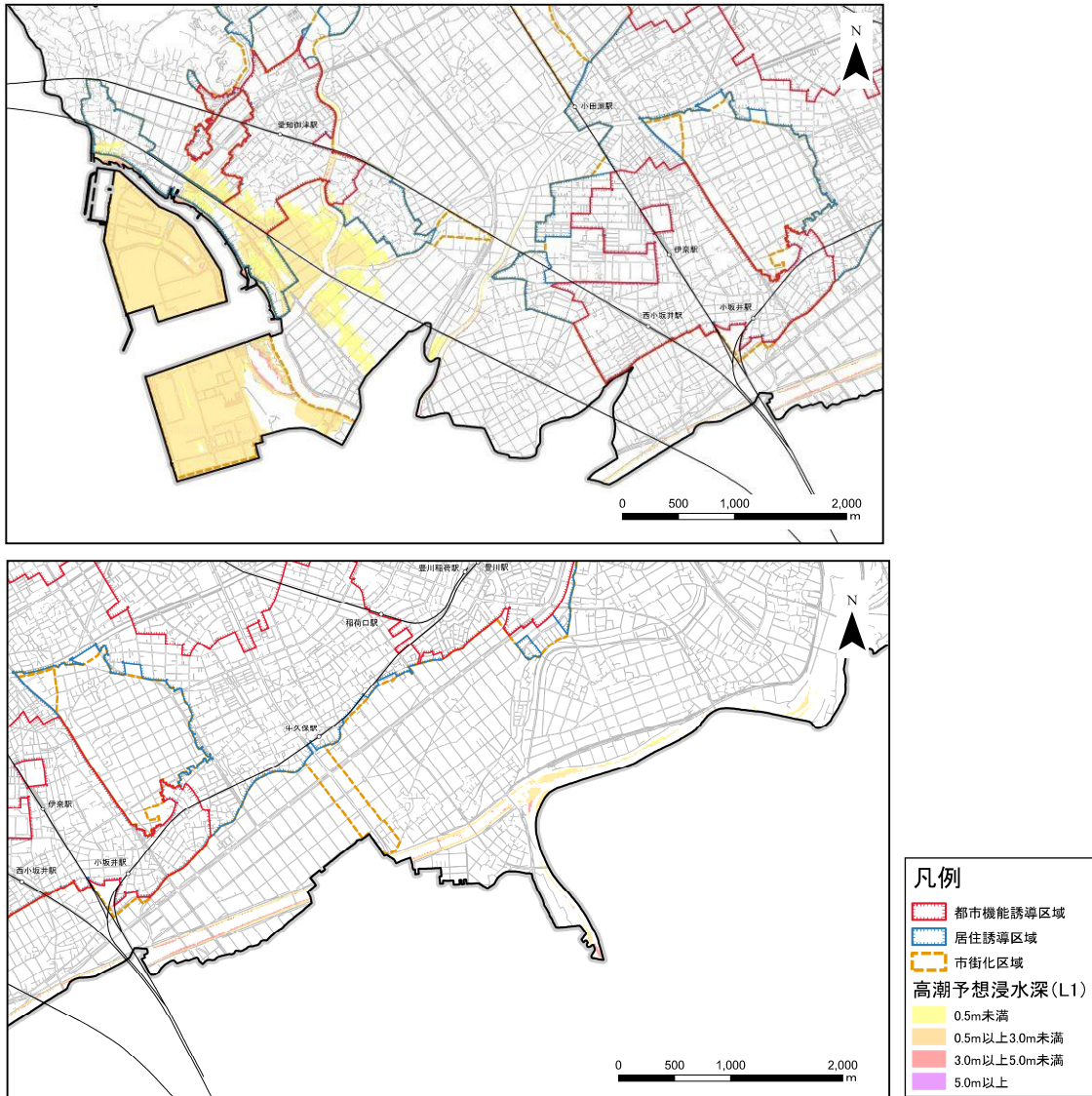


図 高潮浸水深 (計画規模) ハザードの分布

表 浸水深別ハザード面積

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比
浸水なし	157,806,385	97.9%	33,343,365	93.7%	27,472,432	98.7%	12,984,780	99.2%
3.0m未満	3,193,454	2.0%	2,201,813	6.2%	366,608	1.3%	98,127	0.7%
3.0m以上	112,930	0.1%	32,076	0.1%	1,382	0.0%	1,372	0.0%
合計	161,112,769	100.0%	35,577,254	100.0%	27,840,421	100.0%	13,084,279	100.0%

6 防災指針

(7) 高潮浸水深（想定最大規模）

浸水範囲は、沿岸部に加え、豊川、豊川放水路の周辺に分布しています。浸水深が3.0m以上と予想される区域が広く分布しているほか、豊川放水路沿いには浸水深が5.0m以上となる区域もあります。

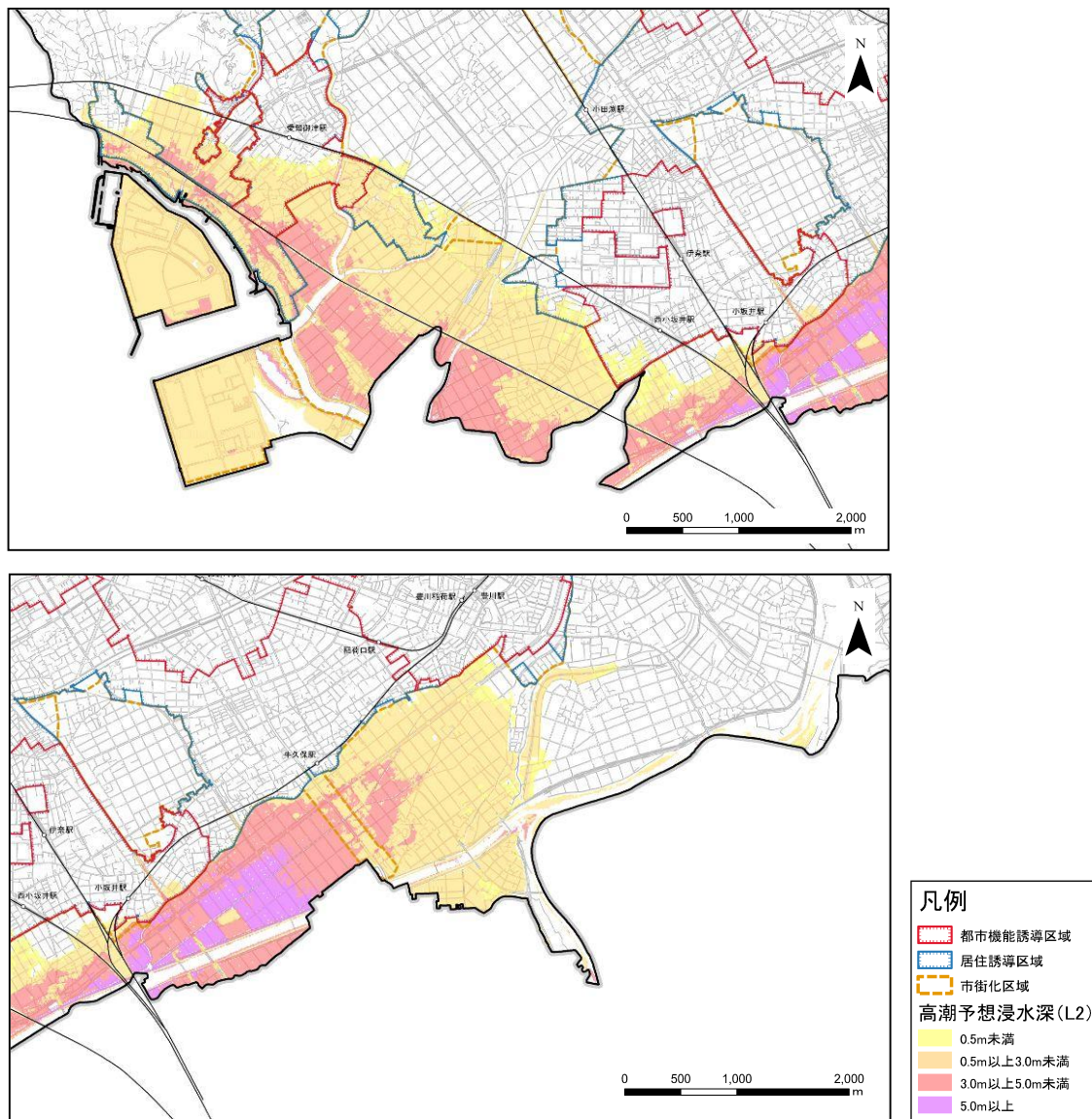


図 高潮浸水深（想定最大規模）ハザードの分布

表 浸水深別ハザード面積

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比
浸水なし	147,659,732	91.6%	31,684,712	89.1%	26,189,892	94.1%	12,422,802	94.9%
3.0m未満	9,362,713	5.8%	3,502,845	9.8%	1,443,844	5.2%	597,468	4.6%
3.0m以上	4,090,324	2.5%	389,697	1.1%	206,685	0.7%	64,009	0.5%
合計	161,112,769	100.0%	35,577,254	100.0%	27,840,421	100.0%	13,084,279	100.0%

(8) 高潮浸水継続時間 (想定最大規模)

洪水浸水継続時間が72時間以上となる区域は、沿岸部と、豊川放水路の周辺にそれぞれ点在しています。

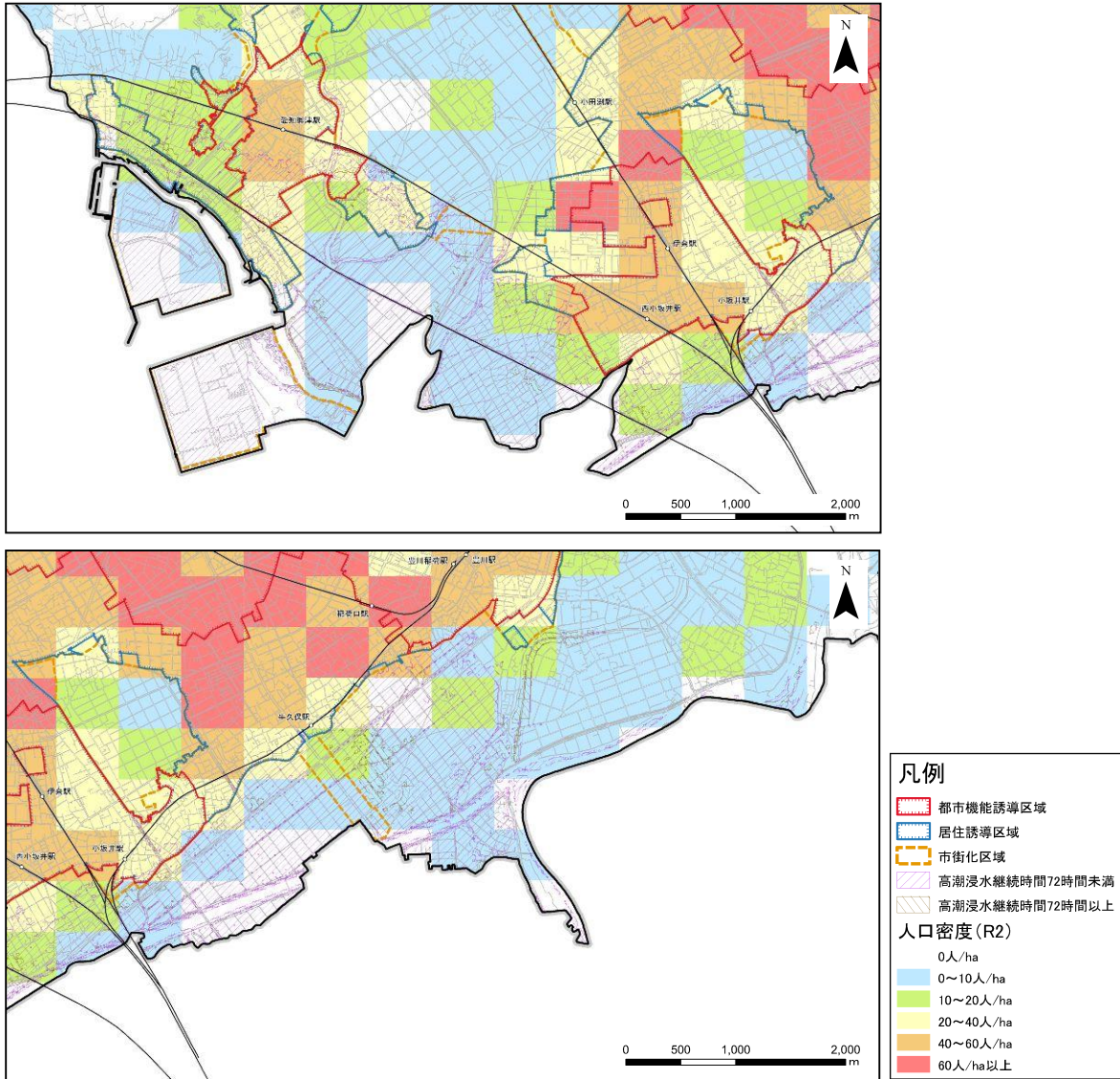


図 高潮浸水継続時間 (想定最大規模) ハザードの分布

表 高潮浸水継続時間別ハザード面積

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	面積 (㎡)	構成比	面積 (㎡)	構成比	面積 (㎡)	構成比	面積 (㎡)	構成比
浸水なし	148,629,595	92.3%	32,006,134	90.0%	26,460,639	95.0%	12,588,766	96.2%
3日間未満	11,942,117	7.4%	3,527,509	9.9%	1,337,464	4.8%	476,025	3.6%
3日間以上	541,057	0.3%	43,611	0.1%	42,318	0.2%	19,488	0.1%
合計	161,112,769	100.0%	35,577,254	100.0%	27,840,421	100.0%	13,084,279	100.0%

表 高潮浸水継続時間別居住人口

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比
浸水なし	175,730	95.4%	141,956	96.8%	134,141	96.7%	62,607	97.0%
3日間未満	8,213	4.5%	4,666	3.2%	4,450	3.2%	1,882	2.9%
3日間以上	264	0.1%	99	0.1%	97	0.1%	53	0.1%
合計	184,206	100.0%	146,721	100.0%	138,688	100.0%	64,542	100.0%

6 防災指針

(9) 津波浸水深（想定最大規模）

浸水範囲は、沿岸部と、豊川放水路周辺に限定されます。浸水深が 2.0m 以上となる箇所は御津地区の南側にみられますが、その他の地域では、浸水が予想される箇所であってもその深さは 2.0m 未満となります。

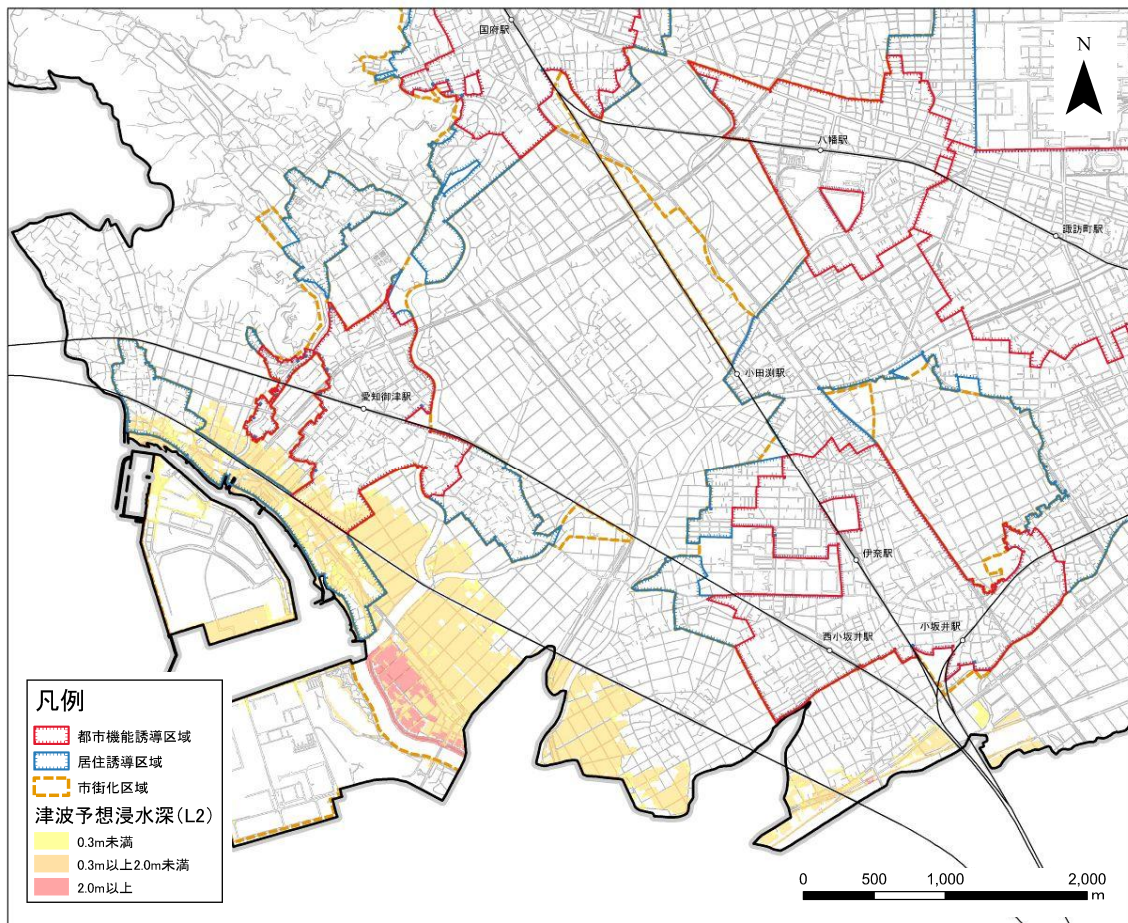


図 津波浸水深（想定最大規模） ハザードの分布

表 浸水深別ハザード面積

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	面積 (㎡)	構成比	面積 (㎡)	構成比	面積 (㎡)	構成比	面積 (㎡)	構成比
浸水なし	158,604,411	98.4%	34,934,738	98.2%	27,401,673	98.4%	13,003,763	99.4%
2.0m未満	2,349,417	1.5%	637,210	1.8%	436,573	1.6%	80,516	0.6%
2.0m以上	158,941	0.1%	5,306	0.0%	2,175	0.0%	0	0.0%
合計	161,112,769	100.0%	35,577,254	100.0%	27,840,421	100.0%	13,084,279	100.0%

(10) ため池浸水深

浸水範囲は、市街化調整区域が中心で、浸水深は河川沿いのごく一部を除き、3.0m未滿となっています。市街化区域内については、国府地区、音羽地区、八幡地区、一宮地区で局所的に浸水が予想される程度で、浸水深は3.0m未滿となっています。

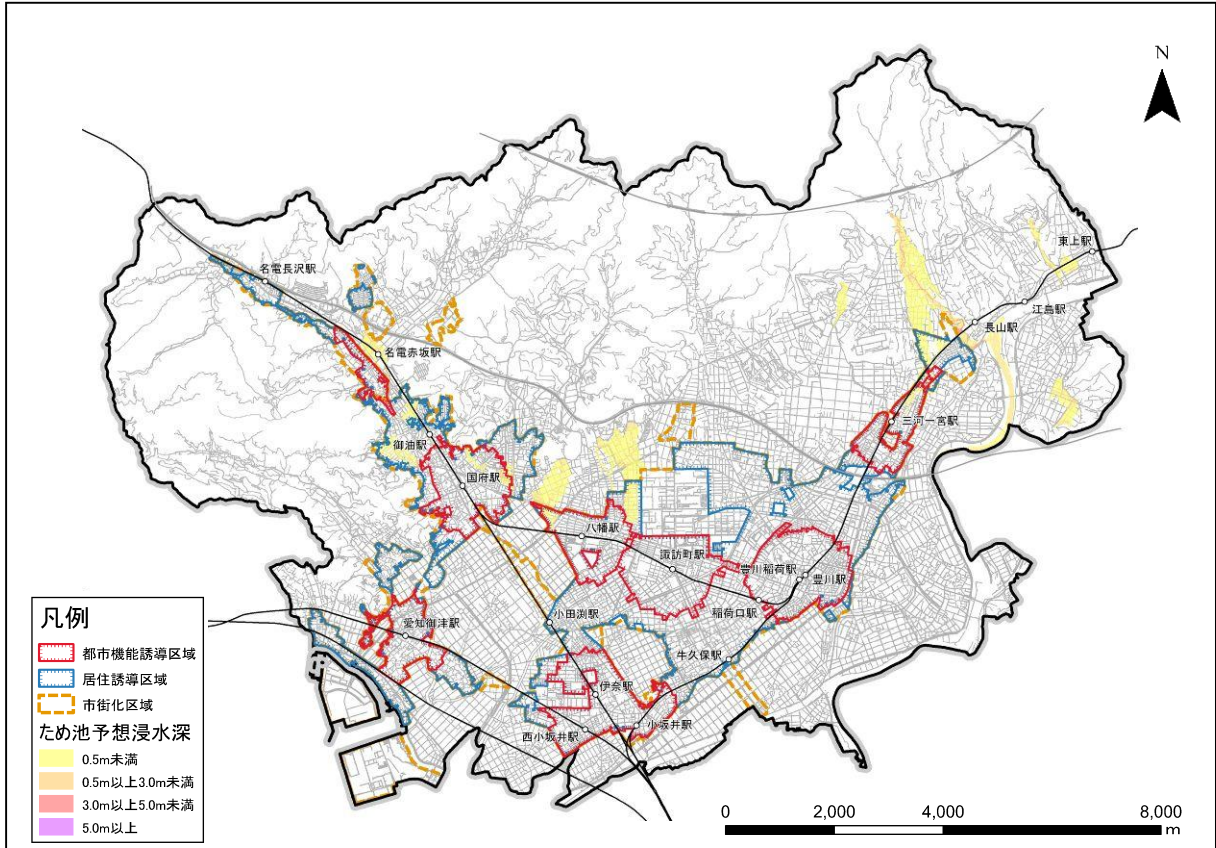


図 ため池浸水深 ハザードの分布

表 浸水深別ハザード面積

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比
浸水なし	157,487,059	97.7%	34,748,879	97.7%	27,034,323	97.1%	12,855,152	98.2%
3.0m未滿	3,591,871	2.2%	828,276	2.3%	806,034	2.9%	229,097	1.8%
3.0m以上	33,839	0.0%	99	0.0%	65	0.0%	30	0.0%
合計	161,112,769	100.0%	35,577,254	100.0%	27,840,421	100.0%	13,084,279	100.0%

6 防災指針

(11) 土砂災害

土砂災害に関する各種指定区域は、山間部の市街化調整区域への分布が大半となっていますが、音羽地区や御津地区の西部、及び御油駅の北側においては市街化区域内への分布もみられます。

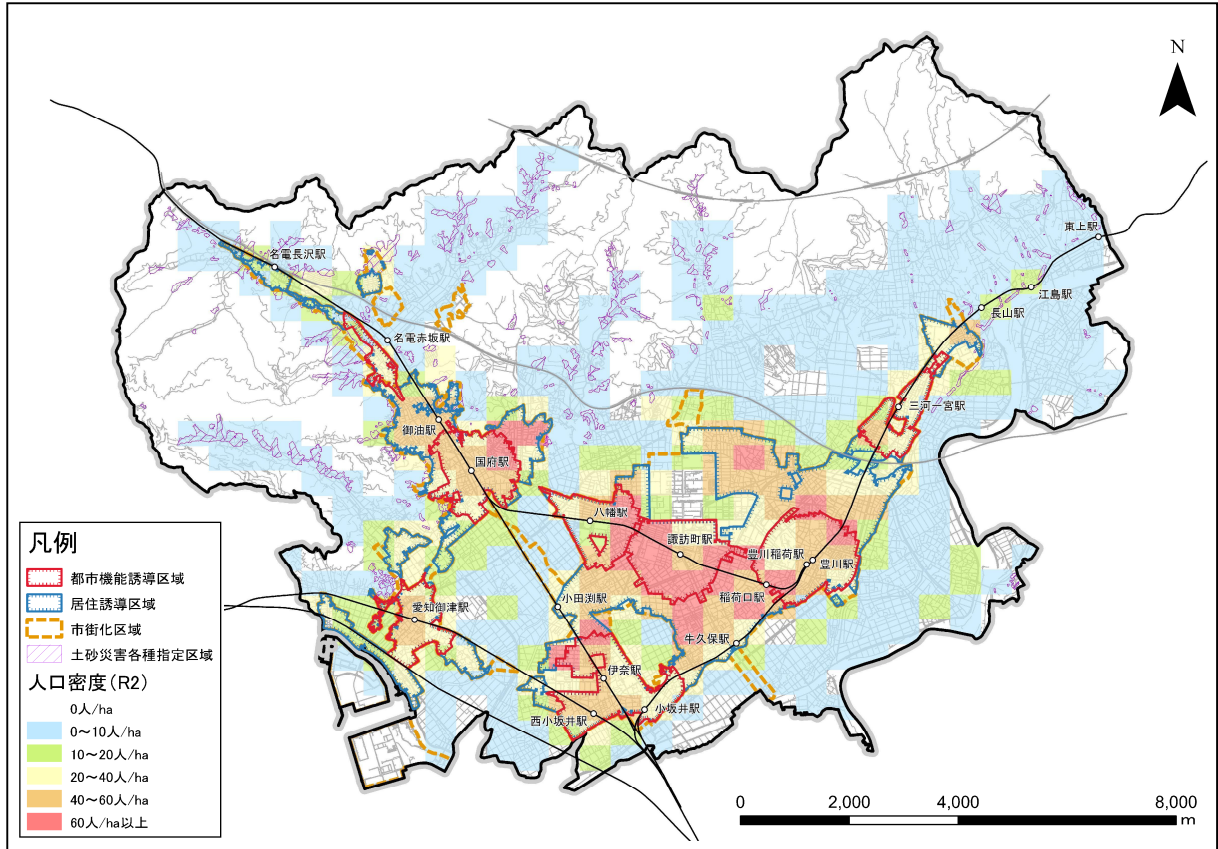


図 土砂災害 ハザードの分布

表 土砂災害各種指定区域面積

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比	面積(m ²)	構成比
区域外	156,716,276	97.3%	35,174,300	98.9%	27,813,406	99.9%	13,074,157	99.9%
区域内	4,396,493	2.7%	402,953	1.1%	27,015	0.1%	10,122	0.1%
合計	161,112,769	100.0%	35,577,254	100.0%	27,840,421	100.0%	13,084,279	100.0%

表 土砂災害各種指定区域居住人口

	市内全域		市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域	
	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
区域外	181,007	98.3%	145,355	99.1%	138,584	99.9%	64,513	100.0%
区域内	3,199	1.7%	1,366	0.9%	104	0.1%	28	0.0%
合計	184,206	100.0%	146,721	100.0%	138,688	100.0%	64,542	100.0%

7 計画の中間評価

7-1 中間評価の必要性

平成 28 年度に策定した豊川市立地適正化計画（以下、「前計画」といいます。）は、平成 26 年の都市再生特別措置法の改正により創設された立地適正化計画制度に基づいて策定したものであり、目標年次は令和 22 年（2040 年）としています。

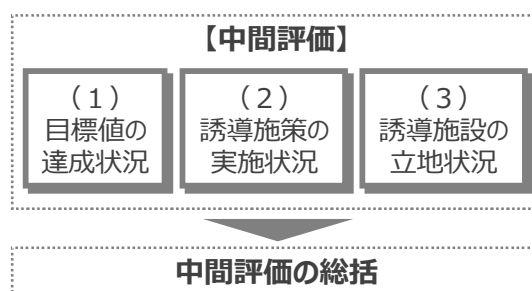
計画期間が長期にわたる中で、都市の将来像「歴史・文化・自然が息づき 人とまちが輝き続ける持続可能な都市」の実現に向けて、効果的な取組みを継続的に推進する必要があります。そのため、本計画の進行管理として、おおむね 5 年ごとに都市機能施設の立地動向や目標値の評価を行い、計画の妥当性について検証することとしています。

これらの評価、検証を通して、本計画を取り巻く環境の変化を踏まえた柔軟な見直しにつなげ、計画に基づく取組みを着実に推進していくうえで、中間評価が必要です。

7-2 中間評価の方法

中間評価では、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、右記の 3 つの視点から計画の進捗状況を評価します。

3 つの視点の進捗状況を踏まえ、課題や今後の方向性を整理します。



7-3 中間評価の結果

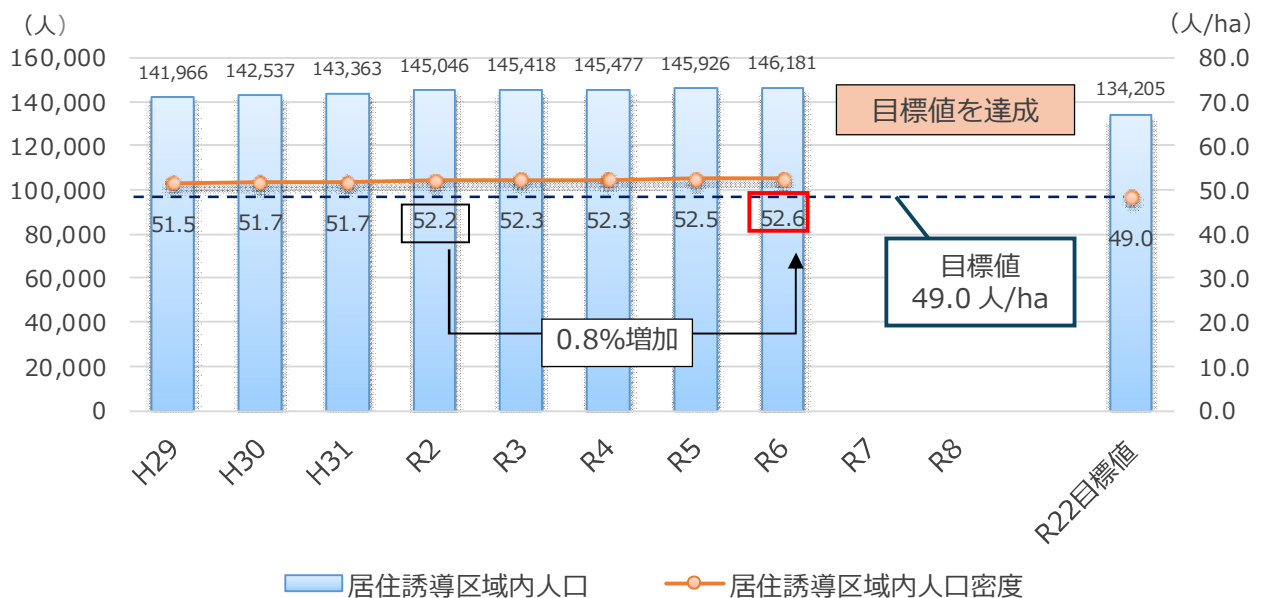
(1) 目標値の達成状況

① 居住誘導区域内の人口密度

平成 29 年（2017 年）から令和 6 年（2024 年）にかけての居住誘導区域内の人口及び人口密度の推移は下図の通りであり、いずれの年度も目標値以上の人口密度で推移しています。

令和 2 年（2020 年）から令和 6 年（2024 年）にかけての地区別の人口密度の推移をみますと、土地区画整理事業が実施された国府地区の東側や豊川駅の東側、一宮地区の西側で人口が増加しています。

令和 2 年（2020 年）から令和 6 年（2024 年）にかけ、0.8%の増加となっていますが、市全体では 0.3%減少、市街化調整区域では 4.5%減少、市街化区域では 0.6%増加と、市全体の中でも居住誘導区域内での人口密度が高まっています。



※人口は、住民基本台帳に基づく人口を採用しています。

※居住誘導区域面積は、令和 3 年 3 月改定時の面積（2,779ha）で計算しています。

図 居住誘導区域の人口と人口密度の推移

②主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員

平成29年(2017年)から令和6年(2024年)にかけての主要な鉄道駅の1日当たりの乗車人員の推移は下図の通りとなっており、コロナ禍の影響により令和2年(2020年)以降の利用者数が大きく減少しています。令和6年(2024年)時点では目標値(20,000人)に達していませんが、令和元年(2019年)の水準に回復傾向にあります。

中心拠点(豊川駅、豊川稲荷駅、諏訪町駅)、御津地区(愛知御津駅)、及び小坂井地区(西小坂井駅、小坂井駅、伊奈駅)は、人口の減少も要因のひとつと想定されます。【参考資料参照】

八幡地区(八幡駅)は、令和5年(2023年)4月に大型商業施設が開業したことにより利用者数が増加したと推察されます。

国府地区(国府駅)は、近隣の高校(御津あおば高校)の定員が令和3年度(2021年度)に削減されたことや、駅西側が人口減少の傾向にあることにより利用者数が減少したと推察されます。

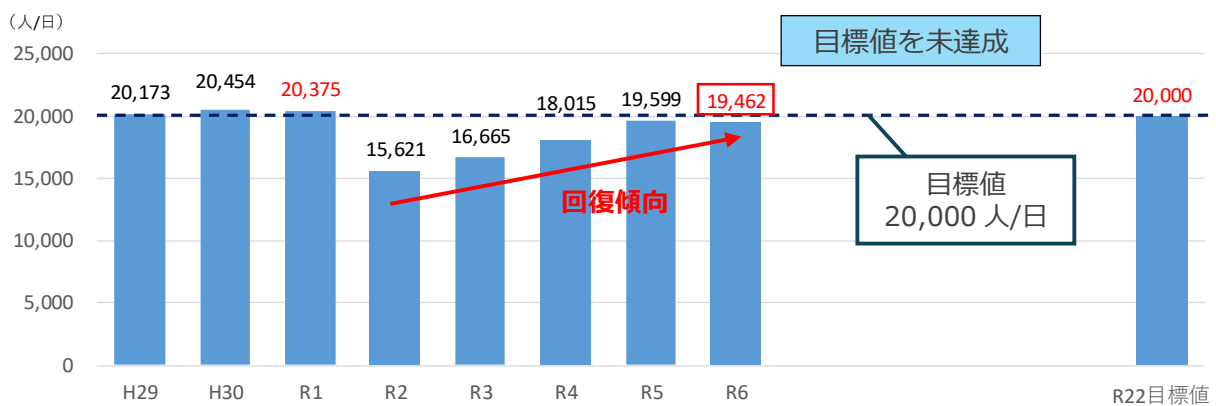


図 主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員の推移

表 地区別1日あたりの乗車人員の推移

地区名	駅名	R1	R6	R1-R6増減率
中心拠点	豊川駅	3,312	3,068	-7.4%
	豊川稲荷駅	2,578	2,420	-6.1%
	諏訪町駅	2,261	2,048	-9.4%
	小計	8,151	7,536	-7.5%
八幡地区	八幡駅	1,133	1,589	40.2%
国府地区	国府駅	5,118	4,806	-6.1%
一宮地区	三河一宮駅	779	750	-3.7%
音羽地区	名電赤坂駅	529	535	1.1%
御津地区	愛知御津駅	1,375	1,230	-10.5%
小坂井地区	西小坂井駅	1,178	1,017	-13.7%
	小坂井駅	455	449	-1.3%
	伊奈駅	1,657	1,551	-6.4%
	小計	3,290	3,017	-8.3%
主要駅合計		20,375	19,462	-4.5%

(2) 誘導施策の実施状況

① 居住を誘導する施策

各施策項目に対して、概ね取組み内容通りに実施されています。

居住誘導区域外における届出制度については、情報提供の実施を通して適切に運用できています。また、空き家への対応についても、解体補助や空き家バンクの運用、及び暫定用途地域の解消を通して、空き家や低未利用地の適正な処理を実施できています。

「豊川市まちなか居住補助金」については、周知、運用とも継続的に実施されています。

ハード施策については、社会資本整備総合交付金やあいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用し、継続的に都市基盤整備を実施できています。

公共交通ネットワークの充実に向けた、利便性向上や利用促進策を継続的に実施できている一方で、地域住民が主体となった取組みについては未実施となっています。

「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用や、景観計画の策定は未実施となっています。

表 「居住を誘導する施策」の取組み内容と実施状況

施策項目	取組み内容	実施状況 (R3~R6)	評価
① 居住誘導区域外における届出制度の運用	○誘導区域外の開発行為、建築行為の届け出に対し、本計画に関して情報提供を実施	○届出：計 25 件	実施
② 空き家や低未利用地等の適正処理による居住促進	○空き家の解体に対する補助金交付	○老朽空家解体費補助：計 217 件 ○倒壊危険空家解体費補助：計 34 件	実施
	○空き家バンクの活用	○物件登録：計 24 件 ○所有者と活用希望者とのマッチング成立：計 20 件	実施
	○空き家バンクに対する補助金交付	○改修費補助：計 3 件 ○家財処分費補助：計 2 件	実施
	○地区計画の策定による暫定用途地域を解消	○上宿地区、国府高畑地区	実施
	○「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用	—	未実施
③ 新設等住宅取得への支援	○豊川市まちなか居住補助金の周知、交付	○パンフレットを配布 ○交付：計 730 件	実施
④ 魅力的な居住環境の整備	○社会資本整備総合交付金等を活用した都市基盤整備	○道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、その他	実施
	○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した良好な景観形成	○並木道再生 ○緑配布事業 ○自然観察会 ○ガーデニング講座	実施
	○景観計画の策定	—	未実施
⑤ 公共交通ネットワークの維持・改善	○基幹路線の継続・改善	○コミュニティバスの運行体系の単純化や運行本数の改善を実施	実施
	○コロナ禍の影響を受けたタクシー事業者に対して補助金を交付	○交付：計 76 件	実施
	○移動しやすい交通体系の構築	○豊川市総合交通戦略の策定	実施
	○地域路線の確保と活用に向けた地域住民主体の取組み支援	—	未実施
⑥ 使いやすい公共交通環境の形成	○公共交通のサービス改善	○豊鉄バス、コミュニティバスに交通系 IC カードを導入 ○「東三河 MaaS いこまい」を運用開始 ○コミュニティバスに PayPay を導入	実施
	○公共交通の利用促進	○東三河地域で連携し、公共交通の利用促進につながる取組みを実施	実施
⑦ 情報提供の充実	○まちなかにぎわいや防災等に関する情報を周知	○市の広報、ホームページ、SNS、メール等による情報発信を実施	実施

②都市機能を誘導する施策

各施策項目に対して、概ね取組み内容通りに実施されています。

「豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金」については、周知、交付とも継続的に実施できています。また、中心市街地の活性化に向けて、チャレンジとよかわ活性化事業に加え、イベント開催等への支援を実施できています。

ハード施策については、交通空間整備として愛知御津駅の改良に向けた取組みが実施されています。

「立地誘導施設促進施設協定」制度や「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用は未実施となっています。

表 「都市機能を誘導する施策」の取組み内容と実施状況

施策項目	取組み内容	実施状況 (R3～R6)	評価
①都市機能誘導区域外における届出制度の運用	○誘導区域外の開発行為、建築行為の届け出に対し、本計画に関して情報提供	○届出：計 17 件	実施
②国等の直接支援策の活用	○未実施	－	未実施
③国の各種支援制度の活用	○豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金の周知、交付	○パンフレットを配布 ○交付：計 35 件	実施
④誘導施設へのアクセス利便性を高める交通空間整備の推進	○交通結節点の整備	○愛知御津駅前の駐車場を拡張 ○愛知御津駅の自由通路整備事業を推進	実施
	○社会資本整備総合交付金等を活用した都市基盤整備	○道路事業、区画整理事業	実施
⑤中心市街地の活性化の推進	○にぎわい創出のための複合的な取組み	○交通量調査を実施	実施
⑥市内事業者との協働によるにぎわい創出	○チャレンジとよかわ活性化事業を活用	○創業支援事業、経営革新支援事業、ブランド推進支援事業、販路開拓支援事業	実施
	○その他市内事業者への支援	○中心市街地でのイベント開催に対して、関係機関との調整や人的支援を実施 ○空き家見学まちあるき等に対して中心市街地商業等活性化事業者への補助金交付を実施 ○あきみせかつどう等に対して中心市街地商業等活性化事業者への補助金交付を実施	実施
⑦既存公共施設の再編	○公共施設の複合化	○小坂井地区：こぞかい葵風館の整備が完了 ○一宮地区：一宮地域交流会館（仮称）を整備中	実施
	○総合保健センター（仮称）の整備	○整備中	実施
⑧にぎわいを創出する都市環境の整備	○社会資本整備総合交付金等を活用した都市基盤整備	○道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、その他	実施
	○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した良好な景観形成	○並木道再生 ○緑配布事業 ○自然観察会 ○八幡駅ロータリー植栽 ○ガーデニング講座	実施
	○「立地誘導施設促進施設協定」制度や「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用	－	未実施

(3) 誘導施設の立地状況

中心拠点は、医療施設や高齢者福祉施設が多く立地していますが、施設数は減少しています。一方で、子育て支援施設や障害者福祉施設、大規模小売店舗は増加しています。

八幡地区は、医療施設や子育て支援施設、大規模小売店舗が増加しています。

国府地区は、医療施設や障害者福祉施設は増加していますが、子育て支援施設の新規立地は進んでいません。

音羽地区は、誘導施設の立地が進んでおらず、誘導施設数は変化していません。

区域外では、大規模小売店舗が新規に2施設立地しています。また、通所・訪問系障害者福祉施設は、障害者福祉、子育て支援ともに地区内と比較し、大幅に増加しています。

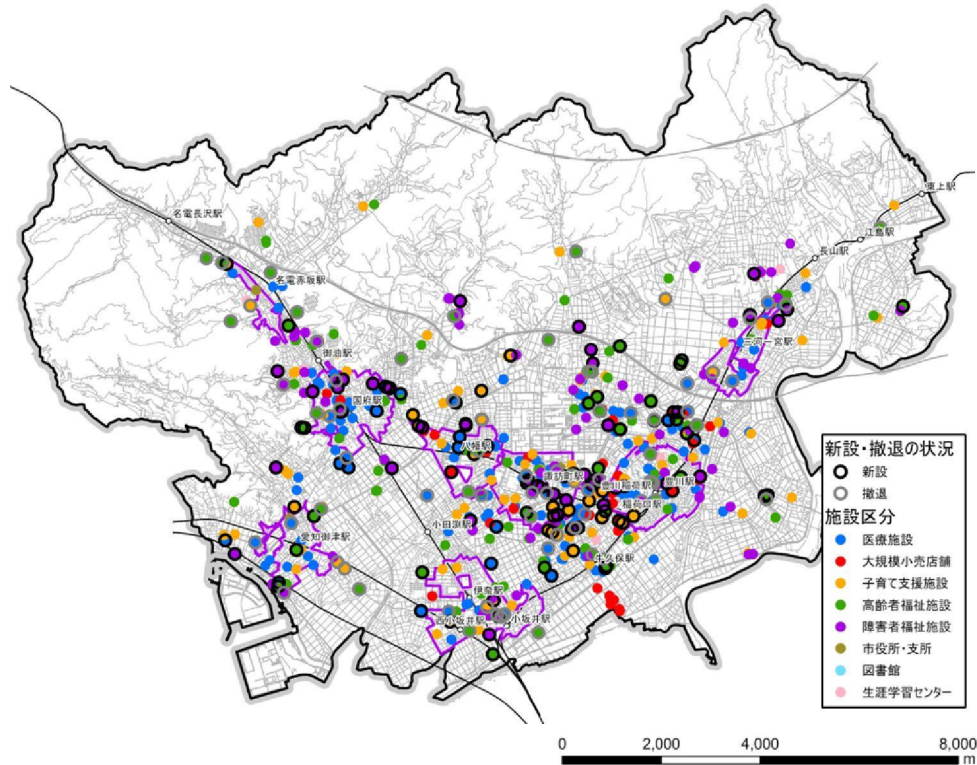


図 都市機能誘導施設の新設・撤退状況

表 都市機能誘導区域における誘導施設数の推移（令和2年（2020年）～令和6年（2024年））

大区分	小区分	都市機能誘導区域														都市機能誘導区域外		市域合計				
		中心拠点		八幡地区		国府地区		一宮地区		音羽地区		御津地区		小坂井地区		合計		R6	増減	R6	増減	
		R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減							
安心して健やかな生活を支える基盤となる施設	医療	医療施設	32	▲2	10	+3	18	+1	4	▲1	1	-	3	▲1	5	▲1	73	▲1	77	▲9	150	▲10
		保健センター	1	-																		
	高齢者福祉	通所・訪問系高齢者施設	13	▲3	2	▲2	5	▲2	1	-	0	-	3	+2	7	▲1	31	▲6	78	▲8	109	▲14
		障害者福祉	22	+8	1	+1	11	+6	3	-	0	-	3	-	6	-	46	+15	73	+14	119	+29
子育て世代のための施設	子育て支援	子育て支援センター	1	-																		
		通所・訪問系障害児福祉施設	10	+3	1	+1	0	-	0	▲1	0	-	0	-	1	+1	12	+4	35	+10	47	+14
		幼稚園、保育所等	9	+1	2	+1	1	-	2	-	1	-	2	-	6	+1	23	+3	45	-	68	+3
まちなぎわいを生み出す施設	文化	図書館	1	-				0	-	0	-	0	-	1	-	2	-	3	-	5	-	
		生涯学習センター	2	-				0	-	0	-	1	-	1	-	4	-	5	-	9	-	
	商業	大規模小売店舗(1,000㎡以上)	8	+1	5	+1	2	-	1	-	0	-	0	-	0	-	16	+2	21	+2	37	+4
行政施設	行政	市役所	2	-																		
		支所						1	-	1	-	1	-	1	-	4	-	0	-	4	-	

(4) 中間評価の総括

(1) 目標値の達成状況

「居住誘導区域内の人口密度」は、目標値（49.0人/ha）以上で推移しており、目標値を達成しています。

「主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員」は、コロナ禍の影響で利用者が大きく減少していましたが、その後回復傾向にあり、目標値（20,000人/日）には達していませんが、概ね目標値の水準まで回復しています。

(2) 誘導施策の実施状況

「居住を誘導する施策」について、各施策項目に対して、概ね取組み内容通りに実施されています。

「都市機能を誘導する施策」について、各施策項目に対して、概ね取組み内容通りに実施されています。

(3) 誘導施設の立地状況

中心拠点は、医療施設や高齢者福祉施設が多く立地していますが、施設数は減少しています。一方で、子育て支援施設や障害者福祉施設、大規模小売店舗は増加しています。

目標値、施策ともに概ね計画通りに進捗していますが、施設の立地に対しては、区域外の立地数が多い状況があります。

今後は、施設誘導がより推進されるよう、実効性の高い施策を検討します。

7 計画の中間評価

参 考 资 料

策定経緯等

策定経緯（平成 28～29 年度）

平成 28 年 3 月 4 日	第 2 回豊川市都市計画マスタープラン作業部会 ・都市構造の現状の整理 ・将来見通しと都市構造上の課題整理
平成 28 年 3 月 30 日	第 1 回立地適正化計画専門部会 ・都市構造の現状の整理 ・将来見通しと都市構造上の課題整理
平成 28 年 6 月 17 日	第 3 回豊川市都市計画マスタープラン作業部会 ・まちづくりの方針 ・目指すべき都市の骨格構造 ・誘導方針
平成 28 年 7 月 13 日	第 2 回豊川市立地適正化計画専門部会 ・まちづくりの方針 ・目指すべき都市の骨格構造 ・誘導方針 ・誘導区域の設定の考え方
平成 28 年 9 月 9 日	第 5 回豊川市都市計画マスタープラン作業部会 ・居住誘導区域の設定 ・都市機能誘導区域の設定 ・誘導区域での施策 ・計画の推進方法及び目標値の設定
平成 28 年 10 月 6 日	第 3 回豊川市立地適正化計画専門部会 ・居住誘導区域の設定 ・都市機能誘導区域の設定 ・誘導区域での施策 ・計画の推進方法及び目標値の設定
平成 28 年 11 月 15 日 ～ 25 日	立地適正化計画 説明会（8 地区）
平成 28 年 12 月 22 日	第 4 回豊川市立地適正化計画専門部会 ・立地適正化計画（案）
平成 29 年 1 月 5 日 ～ 2 月 3 日	パブリックコメント
平成 29 年 2 月 16 日	豊川市都市計画審議会
平成 29 年 2 月 21 日	豊川市立地適正化計画の策定
平成 29 年 3 月 23 日	豊川市立地適正化計画の公表

豊川市立地適正化計画専門部会員名簿（平成 28～29 年度）

区 分	氏 名	所 属	分 野
学識 経験者	◎浅野 純一郎	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	都市計画
	○松山 明	中部大学工学部 准教授	都市計画
各種 団体	松下 紀人	豊川商工会議所専務理事	商工業
	山口 五月	豊川リサイクル運動市民の会 会長	環境
	熊谷 直克	豊川市農業委員会 会長	農業
	河合 美恵子	豊川防災ボランティアコーディネーターの会 代表	防災
	伊奈 克美	特定非営利活動法人とよかわ子育てネット 代表理事	児童福祉
	大高 博嗣	豊川市障害者（児）団体連絡協議会 会長	障害者福祉
	平田 節雄	豊川市介護保険関係事業者連絡協議会 会長	高齢者福祉
公募	小林 尚美	市民	
	近藤 彰利	市民	
ワザ-バー-	横山 甲太郎	愛知県建設部都市計画課長	県職員
	柴田 厚	愛知県東三河建設事務所企画調整監	県職員

◎部会長、 ○副部会長

【前任者】

氏 名	所 属	備 考
杉浦 正晴	愛知県東三河建設事務所企画調整監	平成 28 年 3 月 31 日まで

改定経緯（令和２年度）

令和２年６月	第１回豊川市立地適正化計画作業部会（書面会議） ・立地適正化計画改定の概要について ・都市構造の現状と課題の整理 ・施策の実施状況と分析及び評価 ・法改正等による検討事項
令和２年７月	第１回立地適正化計画専門部会（書面会議） ・立地適正化計画改定の概要について ・都市構造の現状と課題の整理 ・施策の実施状況と分析及び評価 ・法改正等による検討事項
令和２年７月９・１０日	第２回豊川市立地適正化計画作業部会 ・法改正、手引きの改正に伴う整理 ・誘導区域設定の考え方について ・誘導施策、誘導施設について ・計画の推進方法及び目標値の設定について
令和２年８月４日	第２回豊川市立地適正化計画専門部会 ・法改正、手引きの改正に伴う整理 ・誘導区域設定の考え方について ・誘導施策、誘導施設について ・計画の推進方法及び目標値の設定について
令和２年９月１５日	第３回豊川市立地適正化計画作業部会 ・住民説明会について
令和２年９月２８日	第３回豊川市立地適正化計画専門部会 ・住民説明会について
令和２年１１月１７日 ～１２月４日	立地適正化計画 説明会（１７日、２０日、２７日 ３回） 説明動画の配信、意見提出（１１月１７日～１２月４日）
令和３年１月１２日 ～２月１２日	パブリックコメント
令和３年３月１日	豊川市都市計画審議会
令和３年３月８日	豊川市立地適正化計画の改定
令和３年３月２６日	豊川市立地適正化計画の公表

豊川市立地適正化計画専門部会員名簿（令和２年度）

区分	氏名	所属	分野
学識 経験者	◎浅野 純一郎	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	都市計画
	○松本 幸正	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン学科 教授	交通工学
各種 団体	長谷川 完一郎	豊川商工会議所専務理事	商工業
	伊藤 崇予	豊川リサイクル運動市民の会 会長	環境
	権田 展健	豊川市農業委員会 会長	農業
	河合 美恵子	豊川防災ボランティアコーディネーターの会 代表	防災
	伊奈 克美	特定非営利活動法人とよかわ子育てネット 代表理事	児童福祉
	大高 博嗣	豊川市障害者（児）団体連絡協議会 会長	障害者福祉
	美馬 ゆきえ	豊川市老人クラブ連合会 会長	高齢者福祉
公募	田中 大造	市民	
	竹内 みゆき	市民	
ワザ-バー	齊藤 保則	愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課長	県職員
	渡會 竜二	愛知県東三河建設事務所企画調整監	県職員

◎部会長、 ○副部会長